令和4年7月
第55号

季節労働者の皆様の
通年雇用化をサポートします。

協議会だより



根室管内４町通年雇用促進協議会

令和４年度の協議会の事業について

国(厚生労働省)の委託を受け、今年度も通年雇用化を支援する事業が始まっています。
当協議会におきましては６月下旬、書面による定期総会を開催し、事業計画・予算が承認されたことから、引き続き通年雇用化支援事業を進めてまいります。

令和４年度に実施する事業(季節労働者対象)のご案内

(1)情報誌「協議会だより」の発行

協議会事業の情報や、アドバイス、資格取得講習等の実施状況など「協議会だより」として年３回発行し、協議会へ登録されている皆様にお届けします。

(2)通年雇用化実態調査の実施

季節労働者の皆様を対象に、就労に関するアンケート調査を行い、事業主向けの調査結果と併せて冊子にまとめ、配布します。就労の現状や課題・要望等の把握に努め、今後の事業をより効果的なものにしていくための参考材料として活用します。

(3)建設オペレーター人材育成研修事業

例年実施している建設オペレーター人材育成研修を今年度も実施します。
対象科目は下記の12科目となっており、年間を通して実施をしておりますが、冬期離職に伴い受講希望者が多くなる11月頃、皆様へ詳しい研修のご案内をお届けする予定です。

開催場所(実施機関)　(株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)
開催期間　通　年
受講料　全額を協議会で負担いたします

講習科目	定員	受講日数
小型移動式クレーン運転技能	16名	3日間
玉掛け技能	16名	3日間
車両系建設機械(整地等)運転技能 14時間	12名	2日間
車両系建設機械(整地等)運転技能 38時間	1名	5日間
車両系建設機械(解体)運転技能	4名	1日間
高所作業車運転技能	6名	2日間
フォークリフト運転技能	5名	2～4日間
不整地運搬車運転技能	6名	2日間
地山掘削及び土止め作業主任者	3名	3日間
型枠支保工の組立等作業主任者	3名	2日間
足場組立等作業主任者	3名	2日間
ガス溶接	4名	2日間

※１年度内に１人１科目取得できます(小型移動式クレーンと玉掛けのみ、２科目取得可能)。

※予算には限りがあります。



※所持している免許によって、受講時間数や日数等が異なる科目があります。

(4)「労働相談室」開設事業

季節労働者の皆様の就労環境を取り巻く悩みや疑問、日々の不安などを専門家が聴き、今後の就労活動や生活設計展望のアドバイスを交えて気軽に相談・情報収集できる機会を作ることを目的として、労働相談室を開設します。相談は無料です。

開催時期 令和５年２月～３月頃(予定)

開催地 中標津町・別海町(予定)

(5)人材育成研修事業　特別教育(安全衛生教育)

厚生労働省令で定められている、危険・有害な業務に就く場合に必要となる安全又は衛生のための特別教育を下記の8科目を対象に実施しております。1年度内1人につき1科目受講できます。

開催場所(実施機関) (株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)

開催期間 通　年

受講料 全額を協議会で負担いたします

講習科目	定員	受講日数
アーク溶接等特別教育(短縮コース)	2名	2日間
伐木等の業務に係る特別教育	12名	3日間
刈払機取扱作業者安全衛生教育	10名	1日間
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	3名	1日間
小型車両系建設機(整地等)特別教育	1名	2日間
足場の組立に係る特別教育	2名	1日間
ローラーの運転業務に係る特別教育	4名	2日間
振動工具取扱作業者安全衛生教育	10名	1日間

※予算には限りがあります。



(6)季節労働者資格取得支援事業(北海道資格取得支援事業)

季節労働者が当協議会の指定する教育訓練を受講・修了、又は資格検定試験に合格し資格を取得した場合、その費用の一部を助成する制度です。教育訓練に要する入学金及び受講料(受講に必要な教科書等を含む費用)の30%を助成するもので、限度額は１年度内１人10万円までです。今年度の申込みは既に定員に達しましたが、受講時期や科目等によって対応可能な場合がありますので、受講をお考えの方は一度ご相談ください(必ず受講前に相談してください)。

分野(一例)	取得をめざす資格
車両運転免許関係	大型(1種・2種)・大型特殊・けん引・中型(1種・2種)等
社会福祉関係	介護資格　等



新型コロナウイルス感染状況により、事業の予定が変更となる場合があります。変更があった際は随時ホームページ等でお知らせいたします。
また、感染予防の為、事業にご参加の際は手指の消毒やマスクの着用などにご協力をお願いいたします。

協議会を構成する団体

自治体

北海道・中標津町・別海町・標津町・羅臼町

経済・産業団体

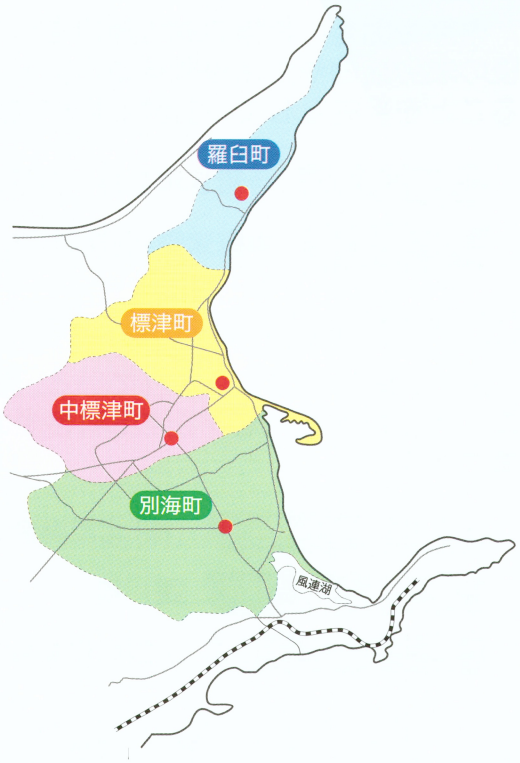
中標津町商工会・別海町商工会
標津町商工会・羅臼町商工会
中標津建設業協会・別海町建設業協会
標津建設業協会・羅臼建設業協会

労働関係団体

連合北海道中標津地区連合会
連合北海道別海地区連合会
連合北海道標津地区連合会
連合北海道羅臼地区連合会

オブザーバー

ハローワークねむろ



協議会への登録のお願い

協議会へ登録しますと優先的に各種事業案内や定期的な情報をお届けいたします。
登録は現在季節労働者として雇用されている方、もしくは離職中で直前まで季節労働者であった方等です。
根室管内4町（中標津町・標津町・羅臼町・別海町）にお住まいの方で、年齢・性別は問いません。
登録につきましては、直接お越しいただくほか、電話やFAX・Eメールでの申込も可能です。



根室管内4町通年雇用促進協議会

事務局

中標津町役場 経済振興課商工労働係
〒086-1197 標津郡中標津町丸山2丁目22
TEL（0153）73-3111

お問い合わせ先

〒086-1013 中標津町東13条南７丁目 労働会館内
TEL（0153）72-6789（FAX兼用）
URL http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/
E-mail n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp